

小美玉市議会 総務常任委員会審査記録

招集年月日	平成 30 年 12 月 10 日 (月)	午前 10 時開会
会場場所	小美玉市本庁舎 3階 議会委員会室	
出席委員	長島幸男委員長、村田春樹副委員長、大和田智弘委員、小川賢治委員、岩本好夫委員、植木弘子委員、市村文男議長	
欠席委員	なし	
職務出席者の職氏名	島田穰一市長、岡野英孝市長公室長、立原伸樹企画財政部長兼財政課長、我妻智光総務部長兼総務課長、亀山一市民生活部長兼生活文化課長、久保田一江議会事務局長、木名瀬美昭消防長、藤本正子会計管理者兼会計課長、鈴木定男小川総合支所長兼総合窓口課長、飯塚新一玉里総合支所長兼総合窓口課長、植田みのり監査委員事務局長、中村均秘書政策課長、滑川和明市民協働課長、佐々木浩企画調整課長、園部章一税務課長、川島誠人収納課長、藤枝修二管財検査課長、菊田裕子市民課長、真家功環境課長、戸塚康志議会事務局次長、長島久男消防次長兼総務課長、福田善久消防次長兼小川消防署長、中島賢二警防課長、鈴木正人予防課長、植田賢一財政課長補佐、坂本剛総務課長補佐、大野和成総務課長補佐、片岡理一生活文化課長補佐、林美佐生活文化課長補佐、清水利雄防災管理課危機管理室長、道口聡防災管理課長補佐、中村理佳書記	
協議事項	<p>1) 議案第 105 号 小美玉市義務教育学校設置に伴う関係条例の整地に関する条例の制定について</p> <p>2) 議案第 106 号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担の関する条例を改正する条例について</p> <p>3) 議案第 107 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 3 号) (総務常任委員会所管)</p> <p>4) 議案第 110 号 動産の買入れ契約の締結について</p>	
会議 (発言等の要旨)	平成 30 年 12 月 10 日 (月) 午前 9 時 56 分開会	
村田副委員長	おはようございます。 定刻より若干早いですけれども、これより総務常任委員会を開会いたします。 最初に、長島委員長挨拶よろしく申し上げます。	
長島委員長	みなさま、改めましておはようございます。 昨日は、県議選の投開票ということで行われました。定数 62 名が決定されました。 本市におきましては既に島田県議が無投票で当選ということになっております。 これからの 4 年間、県では大井川知事を主体に新たな議員で今後 4 年間の議会運営がされると思います。みなさま方においてもそれぞれいろいろな関係で応援をした方も多 いと思います。ご苦労さまでした。 ここ寒さもだいぶ厳しくなっております。みなさまには年末にかけて体調のほど十分 留意してお願いしたいと思います。 本日の日程は、案件 4 件と非常に少ないわけですが、慎重なるご審議をいただき たいと思います。以上でご挨拶とさせていただきます。	
村田副委員長	ありがとうございました。 つづきまして、市村議長よろしく申し上げます。	
市村議長	それでは、おはようございます。 朝早くから大変ご苦勞様でございます。 28 日に開会されました本定例会、一般質問も終わりました。いよいよ今日から委員会の 審査でございます。ただいま委員長からありましたように、昨日は県議選の投票日とい	

	<p>うことで、それぞれ当落が決定されて、それぞれのみなさまもそれぞれの関係のなかで応援をされたと思います。本当にご苦労さまでございました。今日は、議案4件ということでございますので、それぞれ慎重な審査をお願いして挨拶にかえさせていただきます。大変ご苦労さまです。</p>
村田副委員長	<p>ありがとうございました。 執行部挨拶、島田市長よろしく申し上げます。</p>
島田市長	<p>改めて、おはようございます。 議員のみなさま方には、大変お忙しいなか朝早くから特に今日は寒い大霜の日になっておりました。そういうなかでご参加いただいて、委員会付託審議ということで総務常任委員会のご審査をいただくわけあります。誠にありがとうございます。 また、この会期のなかでもいろいろとみなさんにご指導いただきながら進めてきたということで、心から感謝を申し上げる次第でございます。話しにありましたように、県議会議員の選挙ということで、昨晚遅くまでみなさま方にはそれぞれの地域のなかでご支援いただき結果が出たということでございます。小美玉周辺では、どこも現職が落選するというような厳しい結果となり、大変だったなと思いますけれども、そういう新しい議員さんのもとで茨城県発展のために、そして、小美玉は無投票ということでございますので、地元選出の県議会議員を十分県政に、さらには我々市政のために働いていただけるようにみなさんのご支援もよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は4件ということでございますので、慎重なるご審査いただひてお認めいただければ大変有り難いところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ご苦労さまです。</p>
村田副委員長	<p>ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。議案進行の方は長島委員長の方でよろしくお願ひいたします。</p>
<p>1) 議案第 105 号 小美玉市義務教育学校設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p>	
長島委員長	<p>今日は、傍聴のほうは福島議員が来ておりますので、よろしくお願ひします。 それでは、議事に入ります。 本日の議題は、12月7日に付託された議案審査付託表のとおりでございます。 議案第105号 小美玉市義務教育学校設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
我妻総務部長	<p>おはようございます。 議案第105号 小美玉市義務教育学校設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。 また、わたし以降説明員につきましては、わたし同様着座にて失礼をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。 それでは、議案第105号 小美玉市義務教育学校設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、本条例は、小美玉市立学校設置条例の全部改正に伴い、義務教育学校が新たな学校の種類として設置されることから所要の改正を行うものでございます。 具体的には、小美玉市まちづくり組織条例、小美玉市暴力団排除条例、小美玉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、小美玉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、小美玉市営住宅管理条例、小美玉市四季健康館条例、小美玉市小美玉温泉ことぶき条例、小美玉市公共ホール条例、以上8つの条例の改正でございます。改正内容につきましては、新たな学校の種類として、義務教育学校や児童生徒区分に義務教育学校の前期過程及び後期課程を追加し所要の整理を行うもの</p>

	でございます。なお、施行期日につきましては、平成 33 年 4 月 1 日としてでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
長島委員長	以上で説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。 質疑はございませんか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	ないようですので、以上で質疑を終結します。 次に、討論に入ります。討論はございますか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	ないようですので、討論を終結します。 これより採決に入ります。 議案第 105 号 小美玉市義務教育学校設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について採決いたします。 おはかりいたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
各委員	「異議なし」の声あり
長島委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
2) 議案第 106 号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	
長島委員長	つづいて、議案第 106 号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。
我妻総務部長	それでは、議案第 106 号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正するについてでございますが、本条例は、小美玉市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成を公費負担とするため、政令で定める額を踏まえて、小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及び小美玉市長選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例をひとつにまとめ、小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙の公費負担に関する条例として所要の改正を行い、それぞれ候補者が選挙運動のためのビラの頒布ができるようにするものでございます。以上でございます。
長島委員長	以上で説明は終わりました。 これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。
岩本委員	これビラ 1 枚あたりの作成単価 7 円 51 銭となっているんですがこれは税込みですか。
我妻総務部長	税込みでございます。
岩本委員	消費税が 10%になっても同じなのかな。

坂本総務課長補佐	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。こちらのほうにつきましては、公職選挙法施行例第 109 条の 8 による規定により定められておりまして、7 円 51 銭ということで示されております。</p> <p>こちらのほうは、消費税の変更に関係なく 7 円 51 銭と規定されているものでございます。</p>
長島委員	岩本委員よろしいですか。
岩本委員	はい。
大和田委員	頒布、配って広く行き渡らせることということですが、配られる場所が決まっているんですけども、これによると演説会の場所と街頭演説のところ、あるいは郵便ということになっていきますけど、あとこの 4,000 枚が限度額というのは公職選挙法で決まっているものなのですか。
我妻総務部長	ご質問のとおりでございます。頒布上限枚数も法のほうで一人あたり 4,000 枚というふうに規定がされてございます。よろしく願いいたします。
大和田委員	手続き的には具体的にどういう方法をすればいいのでしょうか。
我妻総務部長	現実にビラを作成していただいて、選管のほうに上限が 4,000 枚ですから 4,000 枚作らない人もいらっしゃるでしょうし、それを選管のほうに届出をしていただいて、ビラの内容等も含めて内容も規定されておりますので、そういったものも含めて選管のほうに届出をしていただいて審査を受ける形になるかと思えます。よろしく願いいたします。
大和田委員	証書と書いてあります。証書を貼ると書いてあります。
我妻総務部長	選管の届出をして了承がされれば、そういったシールが貼られて物が配布されると。それ以外のものは頒布できませんのでご注意いただきたいと思えます。
長島委員	大和田委員よろしいですか。
大和田委員	はい。
長島委員長	ほかに質疑はございませんか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	ないようですので、質疑を集結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	<p>ないようですので、討論を終結いたします。 これより採決に入ります。</p> <p>議案第 106 号 小美玉市議会議員及び小美玉市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。</p> <p>おはかりいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>

各委員	「異議なし」の声あり
長島委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
3) 議案第 107 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 3 号) (総務常任委員会所管)	
長島委員長	続きまして、議案第 107 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 3 号) のうち、総務常任委員会所管について議題といたします。執行部より説明を求めます。
立原企画財政部長	<p>議案第 107 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 3 号) のうち、総務常任委員会所管について、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに 4 ページをお開き願います。</p> <p>第 2 表 債務負担行為補正については、総務常任委員会所管案件でございます。</p> <p>追加事項は、会計年度任用職員制度導入支援業務委託、期間は平成 30 年度から平成 31 年度まで、限度額は 162 万円でございます。</p> <p>7 ページをお開きください。</p> <p>総務常任委員会所管の歳入につきまして、財政課で一括してご説明いたします。その後、歳出につきましては順次、担当部局から説明させていただきます。</p> <p>10 款、1 項、1 目とも地方特例交付金 1,030 万 8,000 円の補正増、減収補てん特例交付金の額確定による増額でございます。</p> <p>11 款、1 項、1 目とも地方交付税で 3 億 3,322 万 2,000 円の補正増、普通交付税の額確定による増額でございます。</p> <p>18 款、1 項、寄附金、5 目 消防費寄附金、消防活動に対する指定寄附金 10 万円の補正増でございます。</p> <p>19 款、繰入金、2 項、1 目とも基金繰入金、財政調整基金繰入金 3 億 11 万 2,000 円の補正減でございます。</p> <p>8 ページに移りまして、合併振興基金繰入金 2,430 万円の補正増、国際親善交流基金繰入金 30 万円の補正増でございます。</p> <p>21 款、諸収入、5 項、5 目とも雑入、自治総合センターコミュニティ助成金 250 万円の補正減でございます。</p> <p>22 款、1 項、市債、6 目 臨時財政対策債で 2,810 万 9,000 円の補正減でございます。</p> <p>歳入につきましては、以上でございます。</p>
戸塚議会事務局次長	<p>続きまして、歳出についてご説明いたします。</p> <p>9 ページを、ご覧願います。</p> <p>1 款、議会費、1 項、議会費、1 目 議会費、3 議会運営費におきまして 14 節 使用料及び賃借料のうち、自動車借上料につきまして 25 万円の補正増をお願いするものでございます。議会事務局より以上でございます。</p>
藤枝管財検査課長	<p>つづきまして、管財検査課所管についてご説明いたします。</p> <p>9 ページをご欄ください。</p> <p>2 款、総務費、1 項、総務管理費の 5 目 財政管理費のうち事業 2 市庁舎維持管理経費の 11 節 需用費、修繕料について 265 万 6,000 円の増額をお願いするものでございます。</p> <p>内容でございますが、毎年実施しております消防用設備点検によりまして、動作不良の指摘を受けました本庁舎防排煙設備修繕のほか、本庁舎及び分庁舎のエアコン修繕と、東側車庫の照明の修繕を行うものでございます。</p>

	<p>つぎに、事業4 契約検査事務費の13節 委託料と14節 使用料及び賃借料について、あわせまして26万7,000円の減額をお願いするものでございます。</p> <p>内容でございますが、委託料につきましては入札契約管理に係るシステム構築業務を委託しまして、その契約差金10万9,000円を減額するものでございます。</p> <p>使用料及び賃借料につきましては、茨城県と関係市町村で運営する電子入札システム使用料及び入札参加資格電子申請システム使用料の運営経費の確定によりまして、あわせまして15万8,000円の減額をお願いするものでございます。管財検査課からは以上でございます。</p>
佐々木企画調整課長	<p>引きつづきまして、企画調整課所管についてご説明させていただきます。</p> <p>6目 企画費、2事業 ふるさと寄附金事業につきましてでございますが、市直営で行っておりますふるさと寄附金受入業務に従事いたします臨時職員に係る社会保険料並びに賃金の不足分あわせまして74万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。以上です。</p>
飯塚玉里支所長	<p>つづきまして、玉里総合支所所管管理経費についてご説明いたします。</p> <p>同じく9ページになります。</p> <p>8目 支所及び出張所費で、玉里総合支所管理経費の需用費の修繕費22万6,000円補正をお願いするものでございます。</p> <p>支所敷地内にあります旧商工会事務所、現在は玉里地区土地改良事務組合に賃貸借しておりますけれども、その施設の一部が老朽化により今回修繕をお願いするものでございます。</p> <p>次の、10ページをお願いします。</p> <p>18節 備品購入費、施設用備品購入費132万5,000円をお願いするものでございます。この度、改修工事により現在整備いたしております庁舎3階の会議室備品としまして、机20台、椅子60脚を購入するためのものでございます。以上でございます。</p>
滑川市民協働課長	<p>つづきまして、市民協働課所管につきましてご説明させていただきます。</p> <p>10ページをお願いします。</p> <p>10目 コミュニティ活動促進費、1 コミュニティ活動活性化事業、19節 負担金補助及び交付金、2の補助金 コミュニティ活動整備助成金250万円の減額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、平成30年度の一般コミュニティ助成事業申請におきまして、1申請限度額250万円を2申請、2件申請したところでございますけれども、そのうち1申請が不採択となったため、コミュニティ活動整備助成金250万円を減額するものでございます。</p> <p>次に、同じく10目 コミュニティ活動促進費、2の国際交流活動事業、11節 需用費、6の修繕料32万4,000円の補正増額をお願いするものでございます。増額の理由といたしましては、姉妹都市アピリン市より平成7年にウインドミル、いわゆる風車でございますけれども、風車の寄贈を受けまして希望ヶ丘公園内に現在のところ設置しております。そちらのほうは経年劣化により腐食及び劣化が全体的に進んでいる状況にあるため、今回塗装及び修繕を行うため修繕費の増額をお願いするものでございます。市民協働課につきましては以上でございます。</p>
亀山市民生活部長	<p>つづきまして、その下18目 市民文化交流費になります。</p> <p>説明欄3 一番右側をご欄ください。</p> <p>小川文化センター施設維持管理費で158万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>内容でございますが、需用費の燃料費としまして、施設の暖房における灯油代の価格上昇に伴いまして118万4,000円の増額。また、委託料31万4,000円と使用料及び賃借料の8万5,000円につきましては、平成31年2月21日に公開収録する、NHK「新・BS日本のうた」実施に伴います、駐車場警備委託及び架設舞台の設置と撤去委託料と</p>

	<p>簡易トイレ借上料となります。</p> <p>次に、説明欄4 四季文化館施設維持管理費 227万5,000円につきましても需用費の燃料で、施設の冷暖房に使用いたします灯油代の価格上昇に伴いまして増額をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。以上です。</p>
真家環境課長	<p>つづきまして、環境課所管の補正予算をご説明いたします。</p> <p>13ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>4款、衛生費、1項、保健衛生費、7目 公害対策費でございます。公害対策費といたしまして、13節 委託料 公害分析調査委託料 167万1,000円の増でございます。内容につきましては、土壌調査及び水質調査のための委託料でございます。以上でございます。</p>
長島消防次長	<p>つづきまして、消防本部所管の補正予算についてご説明いたします。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>9款、1項、消防費、1目 常備消防費、6 車両維持管理経費 189万4,000円の補正増につきましては、燃料単価の値上がり及び出場件数の増加により消防車両等の燃料費をお願いするものでございます。</p> <p>8 警防活動経費 128万3,000円の補正増につきましては、平成31年度新規採用職員の防火衣購入費をお願いするものでございます。</p> <p>次に、2目 非常備消防費でございますが、次のページをご覧ください。</p> <p>1 消防団活動経費 10万円の補正増につきましては、消防団への寄附に伴い簡易テント購入費をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
立原企画財政部長	<p>つづきまして、18ページをお開き願います。</p> <p>12款、1項、公債費、1目 元金、1 地方債償還元金で1,250万4,000円の補正減でございます。平成29年度末に旧小川南中学校講堂兼体育館の地方債償還元金の繰上げ償還をしたことにより、不用額が生じ減額するものでございます。</p> <p>19ページに移りまして、2目 利子、1 地方債償還利子で2,742万5,000円の補正減でございます。平成29年度地方債借入分の借入利率が低金利であったことや、繰越事業が生じたことにより、平成29年度借入分地方債が見込みより少なくなったことにより、償還利子に不用額が生じ減額するものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
長島委員長	<p>以上で説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。</p>
植木委員	<p>おはようございます。よろしくお願いたします。何点か質問させていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、はじめに9ページのふるさと寄附金事業につきまして、この臨時職員賃金ということで賃金不足分ということですが、もう少し詳しく理由のほうを教えてくださいと思ひます。</p>
佐々木企画調整課長	<p>こちらの増額理由でございますが、寄附金業務につきましては、本年度当初より昨年度の一括代行業務から市直営ということで予算計上させていただきまして、臨時職員の人員配置を行い直営でいま業務を進めているところでございます。当初の人員配置でございますが、フルタイムこちらは1日7時間45分勤務で週5日間勤務が2名、そして週2日で1日7時間45分勤務が1名、そして週3日で1日5時間短時間勤務こちらが1名、トータル4名の人員配置で業務の方を行ってまいりました。しかしながら、6月にフルタイム2名のうち1名が急遽自己都合により退職となりました。さらに9月に週3日勤務の1日5時間の短期間勤務の者が1名、2名が退職になりまして、業務上支</p>

	<p>障がかなり生じておりましたので、10月より週2日勤務の者をフルタイムに変更いたしましたして、そして新たにフルタイム勤務1名を採用いたしましてフルタイム3名の勤務で見直して、現在業務のほうを行っているところでございますが、予算的に賃金のほうが不足するというので、今回12月の議会で増額補正をお願いしているところでございます。以上です。</p>
植木委員	<p>分かりました。いまフルタイム3名ということで、今のところこの人数で間に合っているということで、理解してよろしいでしょうか。</p>
佐々木企画調整課長	<p>現在、順調に業務のほう進んでいるところでございます。</p>
植木委員	<p>ありがとうございます。このふるさと寄附金ということで、結構評判が良くてこの事業も大変だと思えますので、引きつづきよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>つづきまして、10ページに入りまして、コミュニティ活動活性化事業ということで、補助金が減額ということで2件の申請のうち1件に対して不採択ということでしたので、その理由について教えていただきたいと思ひます。</p>
滑川市民協働課長	<p>平成29年10月に、平成30年度の申請を小美玉市まちづくり組織連絡会と行政との堅倉区ということで、2件で申請してございますけれど、この申請を受け付けるときにこの申請は必ず通る申請ではないよということが条件ですので、県のほうが窓口ということで申請を受け付けするところではございますけれど、その不採択の理由についてというのは特に市町村のほうには回ってこない状況でございます。今回、この申請につきましては堅倉区のほうが不採択ということで、堅倉区のほうはお祭りで使う山車の車輪を4つ申請した経緯がございまして、こちらのほうが不採択ということで歳入のほうが減額ということで歳出のほうもあわせて減額している経緯がございまして。以上でございます。</p>
植木委員	<p>分かりました。整備助成金ということなので、どういった内容で申請されて、また、不採択になったのかなというのが知りたかったものですから山車の車輪に対しては不採択だったということで、今後申請するとき不採択理由というのはある程度把握しておいて助言というか、そういう形をとってあげる方法というのを市のほうでしていただきたいと思いますので、やはりある程度希望をもって申請を出すと思ひますので、当然断られることもあるよと言われたとしても、やはりはじめから分かっているものを申請するのではなく、その辺情報というのは県の事業としても市のほうで把握しておいてあげていただきたいと思ひますので、今後その辺の対応のほうよろしくお願ひいたします。</p> <p>最後になりますが、15ページ消防費の燃料費の増加に関しまして、今年単価が増えたということですが、昨日も誤報という形でありました。こういったことが、今年本当に数が多かったと思ひますが、当然、そういったことが理由になるのかなと今、思っているんですけども、それに対する対策を何か考えていらっしゃるのか、対応というその辺お聞きしたいと思ひますのでお願ひいたします。</p>
木名瀬消防長	<p>ただいまの植木議員の質問にお答えいたします。</p> <p>誤報等の対策ということでございますけれども、広報紙、市のホームページ等で誤報の理由等を出しておりますので、そういった対策をしております。以上です。</p>
植木委員	<p>ありがとうございます。以前に署長のほうからお話しを受けましたように、とにかく通報が入れば必ず出勤しなければいけないということなので、市民の方も火災かどうか分からなくて不安で通報するという形もあると思ひますが、そのほかの理由というものもあると思ひんですけども、その辺なるべく落ち着いた通報をしていただくような形をとっていただき、更に、もう少し広くみなさんに認識していただけるような活動を続け</p>

	ていついていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。質問は以上です。
長島委員長	ほかに質疑はござひませんか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	ないようですので、質疑を集結いたします。 次に、討論に入ります。討論はござひませんか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	ないようですので、討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 議案第 107 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算（第 3 号）のうち総務常任委員会所管について採決いたします。 おはかりいたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにござひませんか。
各委員	「異議なし」の声あり
長島委員長	ござひなしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
4) 議案第 110 号 動産の買入れ契約の締結について	
長島委員長	つづきまして、議案第 110 号 動産の買入れ契約の締結について議題といたします。 執行部より説明を求めます。
藤枝管財検査課長	それでは、議案第 110 号 動産の買入れ契約の締結についてご説明いたします。 本議案につきましては、小美玉市公共用バスの買入れ契約を締結するために地方自治法及び市条例の規定に基づきまして提出するものでござひます。買入れを予定しておりますバスの仕様でござひますが、42 人乗りの大型バスを購入する予定で、11 月 15 日に行われた入札によりまして 2,712 万 4,779 円で、茨城日野自動車株式会社 茨城支店が契約先の候補者となっているものでござひます。以上で説明を終わります。
長島委員長	以上で説明は終わりました。 これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。
小川委員	公共用バス 42 人乗り購入ということで、これは増車の分ですか代替ですか。
藤枝管財検査課長	今回購入するバスにつきましては、いま持っているバスの経年劣化による買い替えという予定ですので代替ということになります。以上です。
小川委員	代替ということですね。そうしますとこの 42 人乗りの台数は変わらないわけですね。
藤枝管財検査課長	42 人乗りのバスは変わりません。42 人乗りと申しましたのは、乗務員を合わせて 42 人乗りですので、お客様に乗っていただく数は 40 人乗りになります。運転手乗務員含めて 42 人乗りとバスの呼び方で呼んでいるものです。以上です。
小川委員	了解しました。ありがとうございます。

長島委員長	ほかに質疑はございますか。
植木委員	このバスの車体のデザインというのが、どういう形になるのか教えていただきたいと思います。
藤枝管財検査課長	バスのデザインについてということですが、このバスにつきましては来年12月20日を納入期限としておりましてこれから契約を結ばせていただいて、そのなかで打ち合わせをして決めていくものになります。いまのところこういったものといったところはございません。以上です。
植木委員	これお聞きしたのは、実は今年、社協のイベントで東京ビックサイトへ行かせていただいたときに、獅子頭の凄く斬新なボディデザインのバスで石岡市のメンバーが来てまして、まず、そのデザインに目を惹かれて、どこのだろうと思っていたら石岡市でした。それは中型バスだったかなと思うのですが、また大型バスになるとその分、料金が嵩んでしまうので、大型に対してはどうかなというのも感じるのですが、せっかく市内、県外に行くバスなのでPRというのも今後検討の中に是非、含めていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。
長島委員長	要望ですか。
植木委員	そうですね要望ですね。
長島委員長	ほかに質疑はございますか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	ないようですので質疑を集結いたします。 次に、討論に入ります。討論はございますか。
各委員	「なし」の声あり
長島委員長	ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。 議案第110号 動産の買入れ契約の締結について採決いたします。 おはかりいたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
各委員	「異議なし」の声あり
長島委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
<p>(議会案件) 1) 行政視察について 2) 議会報告会について 3) その他</p>	
長島委員長	つづきまして、その他ですが何かございますか。 なければ、このあとは議会案件となります。内容によっては執行部に意見を求める場合がありますので、最後までお願いいたします。 それでは、議会案件のうち視察研修について去る10月22日から23日にかけて、お陰さまで委員全員出席のもと執行部からは市民協働課の滑川課長にご同行いただきま

	<p>して、神戸空港からバスで片道約4時間かけ島根県雲南市の地域自主組織による小規模多機能自治の取り組みについてと、同県の松江市の公共施設適正化計画及び取り組みについて研修視察を行いました。報告書をまとめてありますので、この内容をもって報告したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>ここで急に書類出されてずっと読むというのもあれなんです。それでは、皆さんご覧になっていただきたいと思います。そういうことで特別なければこれで報告としたいと思います。</p>
各委員	「はい」と呼ぶ声あり
長島委員長	<p>ありがとうございます。それと、今回はこの研修内容を次回の議会報告会の資料や今後の市政にそういうものを反映させるために、各委員にひと言ご報告をお願いしたいと思っております。添付されている報告の用紙がございます。できれば、今回の議会終了までに事務局のほうにお願いしたいなこう思っております。各委員会、先日行われた百里基地・茨城空港対策特別委員会においても研修報告ということで説明いたしまして、後日参加していただいた委員さんに所感というか、そういうものを報告願いたいということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>つづきまして、議会報告会につきまして今定例会、総務常任委員会に付託されました議案や所管事項のなかで、来年の議会報告会に報告しようというような意見があればこの場でお伺ひしたいと思います。ご協議をお願いします。今回の委員会で特別にないという場合には。</p>
岩本委員	今回の委員会ではないんだけど、ヨーグルトサミットの件は報告会のほうでうちの所管でしょ。
長島委員	全国ヨーグルトサミットの報告会と。
岩本委員	前回の定例会後だから、それは是非来年の報告会でいい形で報告できるようまとめてもらったほうがいいと思います。
長島委員	ありがとうございます。いま、岩本委員のほうから今年全国ヨーグルトサミット当市で行われましたが、それについての大きな行事でありましたので、担当部署のほうで良くまとめまして総務常任委員会に提出してください。委員のほうでもよく確認しまして来年度の大きな議会報告会の目玉として報告をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。その他ございますか。
小川委員	この間の新聞に掲載されていたのですが、いままで議会報告会の会場作りとか会議の方法なんですが、学校方式で学校の教室のように執行部が前にいて一般市民の方が前に並んでいるという方式もいいんですが、テーブル型にして議員と市民の方が市政について語り合うというようなことが出ていましたので、そういうのも検討していいんじゃないかなというふうに思ひました。よろしくお願ひいたします。
長島委員長	分かりました。わたしも茨城新聞かなんかで対面方式ということで、離れていなくて近くで話し合いというような新聞記事見ました。そういうどこの県内での議会報告会でもどこも10人ちょっと位なんですよね、聞いてみると。ですから遠くと説明する側と聞く側あまりにも離れては示しがつかないの、そういういま小川委員のお話もいいと思ひますよね。これは、議会報告会については、委員会は議会活性化特別委員会が主体でやっていますので、総務委員会からもこういうようなお話しが出ていたということでお話しはしたいと思ひます。
小川委員	よろしくお願ひいたします。

植木委員	ワールドカフェ形式っていうんです。
長島委員長	<p>では、あとで委員によく聞きます。</p> <p>今回の委員会での報告は、議会報告会に対して挙げるものはないようですが、今後は定期定例会で委員会が開催される都度、最後に、これは議会報告会に挙げたほうがいいんじゃないかというものについては、みなさんの意見を出し合って、進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、以上で本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。本日の協議本当にご苦労さまでした。お疲れさまでした。</p>
村田委員	以上で総務常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。
<p>閉会 ： 午前10時54分</p>	